## 入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日:令和7年1月29日)

			中曽根玲子(カ		横浜植物防疫所会	P. O				
				1 102 /			田中 康晃 (弁護士)			
<b>外</b> 色期間		委員			嶋矢 剛 (公認会計士)					
審議対象期間			令和6年7月1日~令和6年9月30日							
per moderne ne MODULINA		1 2 件 うち、1 者応札案件 4 件								
審議対象案件			契約の相手方が公益法人等の案件 0件							
						- 11				
抽出案件			1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2							
			契約の相手方が公益法人等の案件 0件							
	一般競争		_		7.77					
	指公募	型指名競争	_							
工事			_							
_,			_							
	随意契約	□··· 1日·日 <i>州</i> □丁	_							
	一般競争		_							
		型競争	_							
	名篇具		_							
業務	<b></b>		_							
	随		_							
	#n		_							
	約		_							
	て *ノ 回 *ノ   0   0   0   1   1   1   1   1   1   1		7 件	うち、1 者応札等	S件 2件					
	一般競争									
物品・役務等	指名競争		_	20,000 1000000		- 11				
			_							
		_								
(特記事項)			<u></u> 特になし							
■ ┃ 委員からの意見・質問、それに対する回答等				意見・質問		回答等				
		*, -, -, -								
			DNA合成製品(	単価契約)						
			・同じ会社の1者	応札が3年連続し	て続いている	・DNA合成製品を取り扱っている業者はいく				
				の開発・販売がて	ごきる企業は他に	あるが、通常取引のある業者に聞き取り実施し				
			ないのか。							
						しい」、「入札公告を見落とした」等の理由に				
						人札に参加できていないことがわかった。				
						・入札公告を見落としていた業者など、改善す				
				落札するというヨ	4態の改善の余地					
			10.00			品関係の入札に参加していたので、今後は、ホ	ニーム			
						ページの調達情報を確認してもらうようお願いいる。	いして			
			Í							
4	工事 業務 (特記事項)	一般競争	一般競争	マール   マ	7件 うち、1 者応札条 (抽出率58%) (3 契約の相手方が2 (4 対象型指名競争		次件			

委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答等
	・案件1と同様に、同じ会社の1者応札が3年連続 して続いているが、こうした製品の開発・販売はで きる企業は他にないのか。	・当所では検査用試薬が一般的な試薬になるが、扱っている業者はいくつかある。ただ、様々な理由により入札に参加する業者がいなかった。通常取引のある業者に聞き取りを実施したところ、「環品の取り扱いができない。」、「価格ので勝ち目がない。」、「入札公告を見落とした。」等の理由により入札に参加できていないことがわかった。
	・こちらの案件は1件目の「DNA合成製品(単価契約)」と非常に似ている事案であったため抽出させてもらった。必ずしも特殊な試薬ではないということであれば、配送先が多いことと薬品の種類が細かくたくさんあることが入札に入りづらいことに繋がるのか。今後の改善点などはないのか。	・改善点として試薬のメーカーごとに分けるという 方法もあるが、そうすると入札・契約の件数が増え てしまう。中々難しいが、行うとすれば、金額の高 いものだけを抜粋して別案件とする。そうすれば、 他の業者もこのメーカーなら勝てると判断して入札 に入ってこられるのではないかと考える。
	・経費削減もあると思うが、1者応札が何年も続いている状況は良くないと思うので、メーカーごとに分けるなど工夫をしていただけると良いと思う。	・ご意見を踏まえ分割等について事務効率を含め検 討する。
	インクカートリッジ外の購入(単価契約)及びリサイクルトナーカートリッジ外の購入(単価契約)・インクトナーカートリッジとリサイクルトナーカートリッジの購入契約について、同じ業者が落札している。入札を分けて実施した理由を知りたい。	・インクカートリッジとリサイクルトナーを分けた理由は、基本的にインクカートリッジはメーカー純正品で、リサイクルトナーは再生品となる。インクカートリッジの純正品は一般の事務用品の業者で専り扱っているが、リサイクルトナーはそれを専門に扱う業者のため両方を合わせると取り扱う業者が合わないため入札を分けた。今回はたまたま、同じ業者が両方とも落札することになった。
	・インクカートリッジ外の購入(単価契約)の案件とリサイクルトナーカートリッジ外の購入(単価契約)の案件はともに、過去3年以上同じ業者が落札していたが、今年度は新規業者が落札しており、新たな業者が参入することによって、競争性が担保されることを改めて感じた。	
	・インクトナーカートリッジ外の購入契約の応札者 6者に比べ、リサイクルトナーカートリッジ外の購 入契約は応札者2者となっている。同じような製品 にも関わらず応札者が減った理由を知りたい。	・リサイクルトナーの応札者が減った理由は、リサイクルトナーを取り扱う業者が減っているからではないかと考える。
	・トナーカートリッジはリサイクル品であることが 条件になっている一方で、インクカートリッジは純 正品でないといけないのはなぜか。	・全部の機種に対してリサイクルトナーが買えればいいが、印刷機の種類によってリサイクルトナーが 販売されていないものがあるので、そういったもの は純正品を購入せざるを得ない。
	・インクカートリッジは、インクジェットプリンタ 用、リサイクルトナーカートリッジはレーザープリ ンタ用という理解でよいか。	・そのとおり。
	・インクジェットプリンタは純正品以外を使うとプリンタが故障することがあるので純正品を使い、レーザープリンタはリサイクル品を使うという理解でよいか。	・そのとおり。
	農林水産省植物防疫所職員用官服製造(単価契約)及び農林水産省植物防疫所職員用作業着製造(単価契約)・仕様書について、内容や規格は毎年変わるものなのか。	・変わっていない。
	・変わらなければ、従来の業者も型紙などが残っていれば金額は高くならないのではないか。仕様はあまり変更しないで、コストがかからないようにして入札を行えば参加しやすいのではと思う。	
	植物等の輸出検疫手続きのプロセス検証のための可 視化(BPMN作成)及び輸出検疫業務プロセスのコン サルティング業務	

委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答等
	・業務の概要を簡潔に説明してほしい。	・BPMN (Business Process Model and Notation) とは、国際基準 (ISO) でも定められている業務のプロセスをモデル化して図示する方法。業務の流れをフロー図として可視化することで、業務の効率化や問題点を探しやすくなる。本事業では、この手法を活用し、輸出検疫の手続きや業務の見直しを行うとともに、今後の手続きの電子化を効率的に行うことを目的として始めた。実際の事業内容としては、「落札業者が既存の手続きについてのフロー図の作成や分析を行う(可視化業務)」と、「職員の技術習得のための研修等を行う(コンサルティング業務)で構成している。
	・新規事業ということで、決めた方針で粛々と決定されたところは、当然かもしれないが、妥当だと感じる。応札者2者の見積書の比較となるが、落札ティング業務約6割に対し、落札業者は可視化業務約4割、コンサルティング業務約2割となっておりる。最初の方針で決まっていることではあるが、コンサルティング業務も御省として別待していると思らいような感じであれば、今後にが、手を抜かれているような感じであれば、今後に	・落札業者とは、毎週打合せをしており、きめ細かく対応してもらっている。コンサルティング業務についても、座学だけでなく、実際の業務をモデルにして、わかりやすく指導してもらっている。期待を上回るものであり、手を抜かれているような印象はない。
	活かすべきだと思った。 ・確かに応札している2者で可視化業務とコンサルティング業務の金額の比重がかなり違う。発注者として、どちらにウエイトがあるのか。これくらいの規模でコンサルティングして欲しいという希望があるなら、可視化業務とコンサルティング業務の金額の比重の違いについて精査したのか。	・こちらとしては作っていただくものを作っていただき、それを使えるようにコンサルティングしてもらうというのが仕様であり、可視化業務とコンサルティング業務の金額の比重は適切であると理解している。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	
[これらに対し所長が講じた措置]		

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。